

第2分科会

農と食と「村」の再生



北原 克宣

(秋田県立農業短期大学)

東山 寛

(秋田県立農業短期大学)

はじめに

第2分科会は、「農と食と『村』の再生」をテーマとして約50名の参加者を得て開催された。午前は、石見尚氏（日本ルネッサンス研究所）からの問題提起を皮切りに、佐々木陽悦氏（宮城県・田尻町産直委員会）、菅井正人氏（山形県朝日町・生活地理研究所）、小林芳正氏（福島県熱塩加納村）、戸羽芳文氏（宮城県唐桑町・町づくりカンパニー）、小山厚子氏（宮城県仙台市・朝市夕市ネットワーク）の各氏から実践報告がおこなわれた。引き続き午後は、大高全洋氏（山形大学）からのコメントを承けて、参加者全員を含めた意見交換がおこなわれた。

以下はこの分科会の記録を、不十分の誇りを免れないかも知れないが、司会者（北原・東山）の責任でとりまとめたものである。

問題提起および報告

石見氏からの問題提起では、日本農業が再生を求められる段階に直面していることに触れた後、今後の再生の方向として「地域循環・共生型農業」をキーワードとした農業を構築していく必要があることが述べられた。具体的には、①基本的食料の地域内自給、②地場流通、③労働の共生・仕事づくりによる新しい「村」=人間関係の構築、等を内容することを具体的な事例を挙げながら説明された。そして最後に、協同集会において農業の分科会が開催されるのは今回が初めての試みであり、さまざまな実践報告を承けて自らの運動の発展につなげていってほしいとの問題提起がなされた。

続いて各報告がおこなわれた。まず佐々木報告では、「複合農業と産直による食と農を守る運動」というテーマで、産直運動に自ら携わってきた経験に基づいて、運動の意義について報告された。

- | | | |
|------|-------|---------------------|
| 司 会 | 東山 寛 | (秋田県立農業短期大学) |
| | 北原 克宣 | (秋田県立農業短期大学) |
| 問題提起 | 石見 尚 | (日本ルネッサンス研究所・東京) |
| コメント | 大高 全洋 | (山形大学) |
| 報 告 | 佐々木陽悦 | (田尻町産直委員会・宮城) |
| | 菅井 正人 | (生活地理研究所・山形県朝日町) |
| | 小林 芳正 | (熱塩加納村・福島) |
| | 戸羽 芳文 | (町づくりカンパニー・宮城県唐桑町) |
| | 小山 厚子 | (朝市夕市ネットワーク・宮城県仙台市) |

産直運動への取り組みの経緯に関する報告の中では、1970年代の「減反」開始の下で、それまでの「水稲+養豚」という経営形態から「水稲+兼業」への転換が見られ始めたこと、他方、畜産の規模拡大に伴う畜産公害の発生など、地域農業における大きな変化について説明があった。こうしたことを背景として、アスパラやトウモロコシといった「地域に根ざした複合農業への転換」を図る取り組みが始められ、それと連動するかたちでみやぎ生協との産直が1981年から開始された。その後、産直は農協事業の一貫として取り込まれるようになり、地域内自給を目指した学校給食への取り組みや独自の農業使用基準づくりなど運動が着実に発展していることに触れられた。また、15年間を振り返っての産直運動の成果と教訓について、第1に複合経営の定着により家族労働力が有効に利用され経営の安定につながったこと、第2に本物の野菜に対する消費者の評価が得られ、このような流通に確信がもてたこと、第3に集落を基礎とした協同活動により「むら」機能が回復し

たこと、第4に将来展望があればほとんどの農家が農業生産の拡大を望むこと、第5に消費者との交流を通じて食品の安全性等に関する知識が深まったこと等が指摘された。

続いて菅井報告は、「農業範囲の拡大と暮らしの協同体『りんごの会』」というテーマで、高齢化率が県内で最も高い中山間地帯という不利な条件下での協同の取り組みが報告された。まず取り組みの経過が述べられ、従来は農協を中心とした菌茸栽培を推進する一方で、「生活のための手段」として出稼ぎがおこなわれていたという背景が述べられた。そして、1980年代に入ると新たに「生産農業」と「生活環境農業」という考え方が登場し、前者は積極的に市場に販売していく農業を行う農業者を育成し、後者は高齢者の参加による地域資源の有効活用を目指したものであることが述べられた。さらに、その拠点として「朝日町農業研究所」と「りんご温泉」という施設が設けられ、こうした高齢者の労働力を積極的に活かした

農業への取り組みは「リンゴの会」という「暮らしの協同体」の設立（1996年3月）へと広がりを見せていることが報告された。

続いて小林報告は、「熱塩加納村における環境保全型農業の実践と生・消交流」というテーマで報告された。熱塩加納村は会津盆地の最北端に位置する人口4,000人足らずの山間の農村であるが、1960年代後半以降、機械化・兼業化が進展するなかで、「やりがい」や「生きがい」を実感できる農業を目指し、1980年からは水稻の有機低農薬栽培が始められたこと、そして、それを支えたのが関東の市民生協や消費者グループであったことが述べられた。さらに、1983年からは消費者との交流も始まり、年間100人を超す消費者が熱塩加納村を訪れているという実績も述べられた。しかし今後の課題として、①これまでの運動のなかでは天候の影響等もあり、必ずしも経済的にはメリットがあったとは言えないということ、②不作の場合などのリスクを誰が負担するのかというような切実な問題が残されていることなどが挙げられた。また、これらの解決のためには、国や県などの行政側の援助が不可欠であるということと真に「やりがい」や「生きがい」のもてる農業を実現するためには、都市生活者との連帯が必要であることが指摘された。

戸羽報告では、「生産オンリーからの脱却を目指して一新たな歩一」というテーマで漁業を中心とした町づくりの取り組みが報告された。まず取り組みの背景について、唐桑町がかつて漁業で栄えた町であったこと、その後、国際競争の強まりの中で漁獲量の減少や魚価の低迷により経営破綻や離職者が増加したことが述べられた。そうした状況のなかで、1989年に「株式会社まちづくりカンパニー」が設立され、当初は地元の海産物を直接届ける産地直配事業を展開したこと、それが会員が200件にも達するほど好評であったこと、しかし仙台までの往復に時間がかかりすぎるという問題に直面し、現在では宅配便事業に切り



替えたことなどが紹介された。また、事業内容は年々充実し、1993年から96年まで「唐桑まちづくり実践塾」を運営し、まちづくりへの幅広い住民の参加を求めたほか、1994年度には「食の学校・木の学校」が誕生し、木を活かした器づくりや食の見直しなど、新たな町づくりにも取り組んでいることが報告された。そして、今後も「生産オンリー」から脱却し、地域資源の見直し、地域内自給、消費者との共生を図る町づくりを目指していくことが強調された。

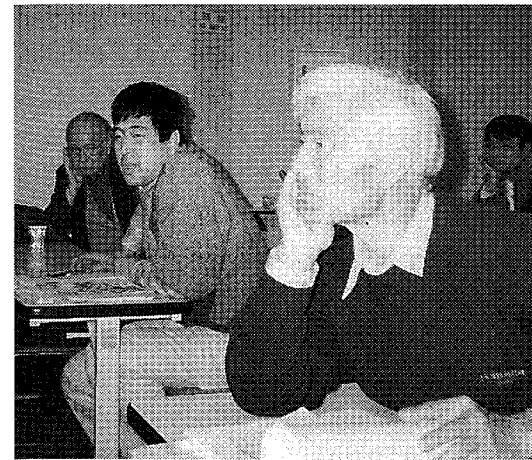
最後に小山報告では、「地元の野菜を朝市夕市で一農産物地場流通の活性化と生産者と消費者の交流をめざして一」というテーマで、「市」を主催している立場からの実践報告がおこなわれた。報告では、仙台市で開かれているこの「市」が、地場流通の重要性を訴えた河北新報の記事をきっかけとしたものであること、その運営を担っているのが「朝市・夕市ネットワーク」という市民グループであることが紹介された。また「市」は、一回当たり2時間開催され約100万円程度の売上があること、参加するグループは個人参加からグループ参加まで様々であることが述べられた。また、それらは必ずしも農家経済の向上にはつながっていないかもしれないが、参加した人達が「参加するのが楽しい」と言って帰ることなど、「市」への参加が必ずしも経済的メリットの追求による

るということを確認した。私は、今回の食料サミットの最大の成果は、アメリカをはじめ食糧輸出大国が孤立してきているということがはっきりしてきた点にあると考えている。

そういうことを前置きにして、最初に石見先生から提起された中で注目したいのは、東北農業はこれまで「食糧基地」として位置づけられてきたけれども「それでいいのか」という点である。これからは「農と食と『村』の発信基地」になっていくという位置づけのし直し・転換が必要ではないか。そのために必要なくつかの提言があったが、これはたいへん重みを持った問題提起だったと思う。

次いで、5人の方の報告をうかがいながら、昨日の全体集会での井上ひさし氏のお話、「現代の賢治さんがたくさんいる。いたるところに生きている」という思いを強くした。

私は5人の方の報告を聴いて次のような図式が浮かび上がってきた。横軸に家—地域—国—世界、それに対応した縦軸に自給—資源活用—複合経営—流域資源環境共生型、である（※当日は黒板使用）。このように図解すると、何よりも出発点はそれぞれの家庭における「自給」であり、農家に限らず都市生活者も備蓄を含めた自給ということが今あらためて必要だということである。阪神大震災のときにいちばん困ったのは、早朝であったので「朝、ごはんが食べられない」ということであった。お米があっても駄目だったのである。「炊き出しのご飯がいちばんありがたかった」という。その食べられるご飯、これが絶えず1日3食確保されているという、そういう備蓄を含めた自給がそれぞれの家庭にとって大切だという原点である。そして、それぞれの家が、とくに農家は資源を活用する、そのためには当然、稲単作ではなく（あるいは豚だけという単作ではなく）、複合経営にならざるを得ない。そして「流域資源環境保全型」に向かう。用語については「有機農業」とか「環境保全型」という言葉はもう「聞くだけでも嫌だ」というご発言が期せずしてお二人の報告者の方からあったが、確かに生産者からす



ものではないということが述べられた。さらに、その事務局の運営についても詳細な報告がなされ、現在抱えている問題として「市」の開催する場所が固定していないことなども紹介された（以上、文責：北原）。

大高全洋氏のコメント

以上の問題提起及び5名の報告者からの実践報告を承けて、大高全洋氏より総括的なコメントがおこなわれた。以下その内容を記すこととする（文責：東山）。

分科会のテーマとして「農と食と『村』の再生」が掲げられているが、まず「農」は「農業」ではなく「農」という言葉を用い、文化的価値を含めたものとして捉えている。そして「『村』の再生」とは、新しい「村」という意味が含まれており、再生というのは復活ではなく「このままゆけば死滅していく」「それでいいのか」ということである。先般の世界食料サミットでは、採択された「ローマ宣言」に対して、アメリカをはじめ5ヶ国が保留という態度を示した。つまり、農産物の輸出は保留したわけである。しかし、輸入国、また自給をめざす国々は、この「ローマ宣言」にYesというサインを出した。このサミットに並行しておこなわれたNGOフォーラム及び家族農業者サミットでは、食糧自給というものの21世紀に向けての大切さ、それを担うものは家族農業経営であ

ればそうである。生きるために営んでいる生業(なりわい)であるから。しかし、自給を出発点にすれば自ずから有機農業に向かう。「有機」という定義は色々あるが、私の理解では「生産者と消費者が有機的に結びついて共生する」という有機性をもった農業として理解している。「資源環境保全型」についても、流域に沿ったものとして、そして熱塩加納村の小林さんの実践では、「いちばん条件の悪いところから始めた」というお話だったが、それは水系に即して言えば「上流から低・無農薬農業」という環境保全のかたちになっている。

こういう農業をそれぞれの農家が、地域で言えば集落で、さらに国レベル、世界レベルでひろげていけば、自ずから「緑の地球」が再生していく。この実践は最初は小さい石を池に投げるようにささやかな営みであったが、それが大きな波紋をひろげ、今、東北農業、日本の農業を変えようとしていく力になっている。石見先生はそれを協同組合、労働者協同組合というより確かな経営として確立していこうとする提言をなさっている。

もうひとつ、皆さんの報告から整理されてきた言葉が4つある。

ひとつは、「生産は消費をもって完結する」ということである。消費者が「市(いち)」をひろく、また生産者も何か「農業らしい農業をやりたい」、そういう思いが運動になっていくときに生産というものは消費をもって完結する。だから、消費者が「安全なもの」、そして「地球にやさしいもの」を求めるときにはじめてそれを生産する農業が可能となる。そういう点で、消費者組織、生協の役割はある意味では決定的に大事だということ、受け皿という点でも大事である。

ふたつ目は、3つの価値、これまでは経済価値至上主義であったが、これからは「生活価値」と「生態環境価値」を3点セットで求めていかなければならない。朝日町の実践では「生産農業」と「生活環境農業」というふたつの言葉で分けているが、これもりんご産地ならではの概念の創造だったと思う。経済価値を無視しては運動は長続き

しない。この経済価値を従来は「スケールメリット＝規模の経済」で追い求めてきたが、それがゆきづまり、「スコープメリット＝範囲の経済」、さらには「結合の経済＝ネットワークの経済性」をめざすようになる。この「ネットワークの経済性」をめざしはじめているのは戸羽氏の「町づくりカンパニー」の動きだと思う。異業種だけではなく、地域間交流、漁村と山村が交流するというネットワークの展開もまだ始まったばかりではあるがひじょうに大事な動きである。

3つ目は、菅井さんの朝日町、小林さんの熱塩加納村、こういう山間地で生き抜きたい、こういう地域に生きる「生存権」というものが自覚的に権利として主張できるようになりつつあるという点だ。生存権は一方では「平和的生存権」という憲法前文の新しい解釈が今出てきているが、もう一方では「地域に生きる生存権」、こういうものを主張していく、とくに東北の山村から主張する必要がある。

そして最後に「地域食糧自給率」である。国内自給率が下がる中で、地元・地域から食糧自給率を高めていくという運動へとそれぞれの生活をかけた、人生をかけた実践がつながっていくことを願って結びとしたい。

意見交換と論点

午後の意見交換では、司会者(東山)から参加者全員に対して発言が促され、各々の立場から「食・農・協同」に係る自由な意見が述べられた。時間の制約から論点を絞りきった討論までには至らなかったが、今後の運動の展開につなげる意味も込めて、次の2点を整理して記しておきたい。

まず第1に、「食・農」問題に取り組む「協同」運動の裾野の広がりにまず驚かされたことが印象的である。分科会の参加者は実にさまざまな職業・立場の人が含まれており、また、「食・農」問題への関心の持ち方もひじょうに多様であった。発言した参加者の中には農業者、消費者に加え、広告関係者、喫茶店経営者、労働者協同組合員、生協組合員、産直実践者などそれぞれの日常

の立場をより明確にしながら発言されることが多かった。さらに印象的であったのは、例えば広告関係者及び喫茶店経営者から共通して「自分たちの持っているノウハウを活かしたい」との積極的な発言があったことである。本分科会の目的のひとつとして、こうした参加者同士のネットワークづくりが今後も考慮されて良いであろう。こうした地道なネットワークづくりを通して、現在の「都市と農村」の分断・対立状況あるいは相互の理解不足を打開する手がかりが見つかることが期待される。

第2に、本分科会の内容から当然予想された問題であるが、農協のあり方をめぐって批判的な意見が出されたことである。中には、現在の農協組織とは別個の「第2農協」をつくるべきではないかとの極論も展開された。これに対して、報告者の中から、農協のあり方を抽象的に「十把ひとからげ」で論じることは間違いであり、個々の農協の多様性(個性的な運営)にもっと注目すべきではないかとの反論も出された。この点に関して、例えば農協運営とも関連する報告者からの実践報告(佐々木・小林報告)などを踏まえて、「協同」に基づく「食・農」問題への取り組みが、既存の農協のあり方を変革し得る可能性、あるいは農協変革に結びつける運動の展開方向についてもっと議論を深めるべきではなかったかとの憾みが残る。今後の分科会の持ち方として農協(及び生協)問題にもっと肉薄することが求められるのではなかろうか。

司会者からの総括

最後に司会者(北原)からの総括として、第1に各報告では農協が主体となっているものと独自の「協同」グループによる取り組みというふたつの動きが見られたが、今後これらをどうつなげていくかが課題であるということ、第2に、各報告はいずれも「地域循環・共生型農業」を実践している事例とみられるが、それらは「農法変革」という重要な課題を提起したものと捉えられること、第3に、消費者と生産者の結びつき方として、

産直や市の開催など様々な手法があり得ること、第4に新たな「村」のあり方をめぐって、生産者と消費者、農業者と都市生活者との結びつきが今後ますます重要となってくることが述べられた。そして最後に、これらを実践していくためにも「協同」の取り組みを強化し、日常化していくことが重要であることが強調された。